

「平成 23 年度における電波資源拡大のための研究開発の基本計画書（案）」
に対する意見と総務省の考え方

対象となる個別研究課題	意見の概要	総務省の考え方
<p>超高周波搬送波によるギガビット無線伝送技術の研究開発</p>	<p>既に欧米においては、類似の研究開発に対して多くの投資が始まっており、ITU-R や IEEE の標準化組織でも議論が活発化しているため、本分野における日本の国際競争力を確保する上で極めて重要な研究開発である。</p> <p>本施策によって本格的な研究開発に着手することが情報通信産業の発展を促し、いち早く国民そして人類に資するサービスを提供できる日が来ることを待ち望んでいる。 (大阪大学 教授)</p> <p>限られた周波数資源を効率よく利用するためには、国際的に利用用途が決まっていない 300GHz 以上の高い周波数帯の有効利用は重要な研究テーマであり、日本が先駆けて THz（テラヘルツ）波帯の通信利用を研究開発することは、国際競争力強化の観点からも重要である。</p> <p>研究開発目標の数十（20～40）ギガビット（Gbps）級の無線通信技術の実現は、現在の無線通信の技術レベルが 120GHz 帯 10Gbps 程度であることを考えれば、テラヘルツ波帯を用いた極限技術として日本が諸外国に対して優位性を確保できる意欲的なテーマである。 (株式会社サイバー創研)</p>	<p>本研究開発を支持するご意見として承ります。</p> <p>基本計画書では、本研究開発の進捗に合わせて国際標準への提案活動を行うものとし、提案を想定する国際標準規格・機関・団体及び具体的な標準化活動の計画を策定した上で、提案書に記載することを求めています。</p> <p>これにより、本分野における国際競争力の強化に向けて積極的に取り組んで参ります。</p>
	<p>本研究は裾野の広い分野であるので、バイプロダクトに関する成果も期待できる。 (株式会社サイバー創研)</p>	<p>本研究開発を支持するご意見として承ります。</p> <p>基本計画書では、超高周波帯送受信技術、超高周波アンテナ技術、超高周波帯計測技術等の各要素技術の実用化の見込みを提案書に記載すること、また本研究開発で確立した技術の普及啓発活動を実施し、その活動計画・方策について具体的に提案書に記載することを求めています。</p> <p>これにより、本研究で確立される技術成果が広く周知されるよう取り組み、これらの成果がバイプロダクトに資するものとなることを期待しております。</p>